第51号（第57条関係）（平27内府令6・全改・旧第52号繰上、令元内府令12・令2内府令85・一部改正）

第　　号

教　習　修　了　証　明　書

住　所

氏　名

年　　月　　日生

上記の者は、当教習射撃場において、銃砲刀剣類所持等取締法第９条の５第１項の教習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。

受講年月日	年　　月　　日
銃　　種	

交付　　年　　月　　日

教習射撃場
所在地
名　　称
管理者

注意事項

本証明書を添付書類として許可を受けるためには、許可時において、本証明書の交付を受けた日から起算して１年を経過していないことが必要である。

備考　１　用紙は、洋紙とすること。

２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。